

(別添) 家庭用品等に係る健康被害 病院モニター報告の概要

本制度は、モニター病院（皮膚科^{※1}、小児科^{※2}）の医師が家庭用品などによる健康被害と考えられる事例（皮膚障害、小児の誤飲事故）や、公益財団法人 日本中毒情報センター^{※3}が収集した家庭用品などによる吸入事故等と考えられる事例について、それぞれ厚生労働省に報告する制度です。

※1：全国 10 施設

※2：全国 8 施設

※3：化学物質等に起因する急性中毒等について、一般国民及び医療従事者等に対する啓発、情報提供等を行っている。

それぞれの報告件数の詳細は以下のとおりです。（表）

表 2017 年度 家庭用品等による健康被害等のべ報告件数（上位 10 品目及び総数）

皮膚障害			小児の誤飲事故			吸入事故等		
装飾品	41	43.6%	たばこ	147	23.0%	洗浄剤（住宅用・家具用）	269	20.7%
ゴム・ビニール手袋	10	10.6%	医薬品・医薬部外品	92	14.4%	殺虫剤	255	19.6%
ベルト	7	7.4%	食品類	72	11.3%	漂白剤	146	11.2%
下着	5	5.3%	プラスチック製品	63	9.8%	防水スプレー	98	7.6%
めがね、時計（同数）	4	4.3%	玩具	61	9.5%	芳香・消臭・脱臭剤	69	5.3%
アイラッシュカーラー ^{※4} 履き物（革靴・運動靴を除く） スポーツ用品（同数）	2	2.1%	家庭用品その他	38	5.9%	除菌剤	58	4.5%
			金属製品	27	4.2%	園芸用殺虫・殺菌剤	55	4.2%
			電池	22	3.4%	洗剤（洗濯用・台所用）	31	2.4%
			洗剤類、化粧品（同数）	14	2.2%	除草剤	23	1.8%
						消火剤	22	1.7%
総数 ^{※5}	94	100.0	総数	640	100.0%	総数	1,298	100.0%

※4：目を美しく見せるために、まつげを上向きにそらせる美容器具。

※5：皮膚障害では、原因と推定される家庭用品等が複数挙げられている事例があるため、報告件数の合計（94 件）は、報告事例数（79 例）と異なっている。

なお、本制度の対象製品は、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」（昭和 48 年法律第 112 号）が対象とする家庭用品ではない製品（たばこ、医薬品、食品等）も一部含まれています。

1. 家庭用品等に係る皮膚障害に関する報告

(1) 報告の概要と考察

- ・最も多く報告された家庭用品の種類は、装飾品で 41 件（43.6%）でした。
- ・性別は、女性が 65 例（82.3%）と大半を占めました。
- ・皮膚障害の種類は、「アレルギー性接触皮膚炎」77 件（81.1%）と「刺激性接触皮膚炎」14 件（14.7%）がほとんどを占めました。
- ・パッチテストの結果では、ニッケル、金、コバルトにアレルギー反応を示した例が多く見られました。

■予防のために

家庭用品を主な原因とする皮膚障害は、原因家庭用品との接触によって発生する場合はほとんどです。家庭用品を使用して、接触部位にかゆみ、湿疹などの症状が出た場合には、原因と考えられる家庭用品の使用は極力避けましょう。また、日頃から自己の体質を認識し、製品の素材や成分について注意を払うことが大切です。

■対処方法

症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

(2) 主な報告事例

【装飾品】

1 年ぶりにピアスを使用したところ、使用開始 1 週間後より、かゆみと皮疹が出現した（24 歳 女性）

→ 体質に合わない製品は直ちに使用を中止し、早めに医療機関を受診しましょう。

【ゴム・ビニール手袋】

25 歳頃からコンドーム、ゴム手袋をさわるとかゆくなる。（37 歳 女性）

→ 体質に合わない製品は直ちに使用を中止し、症状が重い場合は早めに医療機関を受診しましょう。

【下着】

下着を着用後、毎日かゆみが強くなり、両足の上部が赤くなった。（56 歳 女性）

→ 体質に合わない製品は直ちに使用を中止し、症状が重い場合は早めに医療機関を受診しましょう。アレルギー体質の方は、以前症状が出た素材と別の素材の製品を使いましょう。

【めがね】

メガネを着用したところ耳のかゆみが現れ、皮膚がジュクジュクしてきた。耳の後ろに紅斑が見られる。（42 歳 男性）

→ 症状がみられたときには、原因と思われる製品を使うのをやめて、早めに医療機関を受診しましょう。

【時計】

1 年前より腕時計の周囲の皮膚がかぶれるようになった。近くの病院で外用薬を処方してもらい、腕時計の装着をやめたら改善した。（26 歳 女性）

→ 症状が出たら原因と思われる製品を使うのをやめ、他の製品を使うときは金属以外のものにしましょう。また、金属製品でなくても、例えば革製のバンドの成分として金属が含まれていることがあるため、製品を使用してみて症状が出る場合は直ちに使用を中止しましょう。

2. 家庭用品等に係る小児の誤飲事故に関する報告

(1) 報告の概要と考察

- ・最も多く報告された家庭用品などの種類は、たばこが 147 件 (23.0%) でした。
- ・誤飲した年齢は、6～11 か月が最も多く 213 例 (33.3%)、次いで 12～17 か月が 125 例 (19.5%)、3～5 歳が 99 例 (15.5%) でした。
- ・入院・転院した事例が 44 例ありました。
- ・発生した時刻と場所は、それぞれ最も多いのが午後 5～9 時 233 例 (41.5%：発生時刻不明を除く報告事例数に対する割合)、居間 322 例でした。

■予防のために

事故は家族が小児に注意を払っていても発生します。小児のいる家庭では、小児の目に付くところや手の届く範囲には、小児の誤飲しうる大きさのものは置かないようにしましょう。

■対処方法

小児が誤飲したときは、早めに医療機関を受診しましょう。その際に製品パッケージなど誤飲物の詳細が分かる物がある場合は持参しましょう。

(2) 主な報告事例

【たばこ】

灰皿の中の吸い殻を食べた。食べた量は不明。(8ヶ月 男児)

→ 子どもの手の届く場所にたばこを置かないようにしましょう。また、子どもが誤飲したときは、早めに医療機関を受診しましょう。

【医薬品】

父親がベッドで寝ていたところ、ビンを振る音がしたため見に行ったところ、子どもが市販薬の錠剤を食べていた。最高 50 錠を食べた可能性がある。(3歳3ヶ月 女児)

→ 子どもがふつう、取り出せないと思われる場所にしまっているにもかかわらず、家庭内にある薬はよく注意して保管・管理しましょう。

【プラスチック製品】

スプーンの包みのビニールがかじられて、欠けているところ発見した。その後、咳と嘔吐が見られた。(9ヶ月 女児)

→ 早めに医療機関を受診しましょう。

【金属製品】

母親の耳に男児がかぶりつき、その後、ピアスがなくなっていることに気がついた。(11ヶ月 女児)

→ 早めに医療機関を受診しましょう。

【玩具】

男児がおもちゃで1人遊びをしていたところ、父親のところに「飲みこんだ」と言いに来た。腹痛の訴えがあったため受診した。目を離していたので、気づかなかった。

（4歳8ヶ月 男児）

→ 子どもに玩具を与えるときは対象年齢にあったものを与えましょう。また、子どもが誤飲したときは、早めに医療機関を受診しましょう。

3. 家庭用品等に係る吸入事故等に関する報告

（1）報告の概要と考察

- ・最も多く報告された家庭用品などの種類は、洗浄剤（住宅用・家具用）で 269 件（20.7%）でした。
- ・年齢別では、9歳以下の子どもが最も多く 397 件（30.6%）でした。
- ・製品の形態では、スプレー式の製品が最も多く 666 件（51.3%）、次いで液体の製品が 354 件（27.3%）でした。
- ・発生した時間と場所は、それぞれ午後3時～午後9時が総件数の約45%であり、家庭内が総件数の89.7%（1164件）でした。

■予防のために

使用方法や製品の特性について正確に把握していれば、事故の発生を防ぐことができた事例や、わずかな注意で防ぐことができた事例も多数ありました。製品の使用前には注意書きをよく読み、正しい使用方法を守りましょう。

■対処方法

事故が発生した場合は、症状の有無に関わらず、公益財団法人 日本中毒情報センターに問い合わせ※、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

※ 公益財団法人 日本中毒情報センター

大阪中毒 110 番 （TEL: 0 7 2 - 7 2 7 - 2 4 9 9）365 日 24 時間

つくば中毒 110 番 （TEL: 0 2 9 - 8 5 2 - 9 9 9 9）365 日 9 時～21 時

（2）主な報告事例

【洗浄剤（住宅用・家具用）】

扉を少し開けた状態の浴室で、スプレータイプの塩素系カビ取り剤を3本使用し、30分間掃除した。気分が悪くなり、嘔吐、頭痛、意識障害などの症状が現れた（66歳 女性）

→ 使用上の注意をよく読み、使用方法、用量を守って使いましょう。

【殺虫剤】

玄関に置いていたワンプッシュ式の不快害虫用の殺虫剤を、子どもが自分の顔に向けて2回噴射した。（2歳 男児）

→ 使用しないときは小児の手の届かない場所に置きましょう。

【漂白剤】

台所でまな板に布をかけ、塩素系漂白剤の原液 70mL 程度をかけてつけ置きした。その間、部屋を行き来しながら合わせて 5 分程度その場で吸入した。換気せず、マスクもしていなかった。(68 歳 女性)

→ 使用上の注意をよく読み、使用方法、用量を守って使いましょう。

【芳香・消臭・脱臭剤】

話をしながら物を取るためかがんだところ、自動噴射型エアゾールのセンサーが反応して薬剤が噴射された。顔にかかり、眼や口に入った。(40 歳 女性)

→ 自動噴射するタイプの芳香剤などの置き場所には注意しましょう。眼に入ったときは、眼をよく洗いましょう。それでも異常があるときは早めに医療機関を受診しましょう。